

# 留学生支援

## 日本語教育

京都大学国際高等教育院附属日本語・日本文化教育センターでは、①全学共通科目・日本語科目と、②課外の日本語学習支援講座の2種類の日本語教育を行っています。①の対象者は、本学の正規課程の留学生、日本政府（文部科学省）奨学金留学生、交換留学生（特別研究学生[GESRs]を除く）、日本語科目の聴講が認められた研究生とKyoto iUP生です。②は京都大学のすべての留学生が受講でき、入門レベルからビジネス日本語コースを含む上級レベルまでの講座があります。

前期（春期）の講義は4月から8月、後期（秋期）は10月から2月です。講座の受講登録は、年2回、3月と9月頃に下記のWebサイトからオンラインで受け付けますので、受講希望者は必要な手続きを行ってください。同Webサイトでは、シラバスも確認できます。

■ 京都大学国際高等教育院「日本語教育についてのページ」：<https://u.kyoto-u.jp/au51h>

京都大学には、日本語だけを学ぶための日本語学科はありません。日本語の夏季集中クラスもありません。また、留学生の家族は受講できません。

・学外での日本語学習については、以下のWebサイトを参照してください。

■ 京都国際交流協会：<https://www.kcif.or.jp/>

■ 京都府国際センター（日本語学習）：<https://www.kpic.or.jp/nihongo/kyoshitsu.html>

## チューター制度

留学生の専攻分野に関連する専攻の大学院生等が、留学生の学習・研究・日常生活に関する助言・協力をを行う制度です。この制度の対象者は、原則として学部学生・大学院生・一部の研究生等で、指導教員がチューターによる個別の指導を必要と認めた者に限られます。対象期間は、原則として大学院生・研究生が渡日後最初の1年間、学部学生が入学後最初の2年間となっています。なお、研究や日常生活などのうち、何に重点を置いてチューターに助言・協力をしてもらうのかは、指導教員等とよく相談してください。その他、詳細は、所属学部・大学院研究科の事務室に問い合わせてください。

## 留学生のための相談

京都大学には、留学生のための相談窓口がいくつかあります。どの窓口でも、プライバシーや相談内容は秘密厳守され料金は不要です。苦しいときは一人で悩まずに、相談してください。

学生総合支援機構留学生相談室では、生活上の問題、対人関係のトラブル、奨学金等の手続上の問題など、一人では解決できずに困っている様々な悩みや心配事を相談できます。

E-mail: [advising@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:advising@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)

[www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/students2/campus/advising](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/students2/campus/advising)

〈はじめて相談する方へ〉

留学生相談室でカウンセラーによる相談を希望される場合は、上記へ予約メールを送ってください。問い合わせメールはいつでも受け付けますが、返信に数日かかることがあります。生活相談は相談員が在室する時間内に直接来館してください。

## 京都大学留学生ラウンジ「きずな」

留学生ラウンジ「きずな」は、京都大学に在籍する留学生の相互交流を促進し、留学生と日本人学生および教職員との交流のためのスペースとして、2002年春に開館しました。館内には自主学習や言語交換等のできるサロン、日本語学習教材やDVD・洋書などを借りることのできる読書室、そして音楽や映画を楽しむことのできるオーディオルームがあります。また、「きずな」では毎月1回イベントを開催し、学生間の交流のきっかけづくりに働きかけています。

■ 京都大学留学生ラウンジ「きずな」：<https://u.kyoto-u.jp/kizunaj>



## 生活費

生活費は、住宅費や食費にいくら費やすかによって変わりますが、日本学生支援機構（JASSO）の「STUDY IN JAPAN Basic Guide 2021-2022」によれば、近畿地方で生活する留学生の生活費は、月額平均で93,000円（授業料は除く）となっています。

■ JASSO” Study in Japan 基本ガイド： [www.jasso.go.jp/ryugaku/study\\_j/sgtj.html#browse](http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/sgtj.html#browse)

## 住まい

京都大学には、留学生と外国人研究者が利用できる宿泊施設を設置しています。また、本学の留学生は、本学が協定等を結んでいる外部の宿舎も利用できます（他大学に通う国内外の学生も入居しています）。

### 京都大学国際交流会館・外部提携宿舎

部屋数に限りがあるため、すべての申請者に宿泊施設を提供できるとは限りません。

施設名	最寄りキャンパス	入居期間	入居時期
京都大学国際交流会館	修学院	1ヵ月以上～1年未満（延長なし）	4月 10月
	吉田		
	百万遍		
	岡崎		
	宇治		
おうばく	宇治	1ヵ月以上～2年未満（延長なし）	
さつき寮/みずき寮	吉田	6ヵ月または1年（最低3ヵ月以上）	
きょうと留学生ハウス	吉田	6ヵ月または1年（最低1ヵ月以上）	

- 対象者：新規入学生（Newcomer）であり、来日して1年未満の外国人留学生。
- 募集時期：1月と7月（希望する入居月の3ヶ月前）
- 入居申請手続き：受入教員もしくは所属する学部/研究科等事務室に事前に相談します。
- 料金：立地条件や部屋の種類によって異なります。例えば、おうばく分館の場合、単身室は月額12,400円です（水道料金、寝具使用料、インターネット回線使用料込み）。

■ 京都大学国際交流会館： <https://kuiso.oc.kyoto-u.ac.jp/housing/facilities/>

### 民間の住居

アパートを探す場合は、日本に到着後に京大生活協同組合や賃貸不動産業者へ行き、物件を探します。物件の相談や見学は無料ですが、契約が決まれば仲介手数料が必要です。不動産業者の中には、外国語対応が可能で、来日前から相談できるところもあります。通常、アパートを借りる際には、家賃の他に、礼金（権利金）と敷金（保証金）として家賃の2、3ヵ月分程度の支払と、連帯保証人が必要です。不明な点がある場合は、契約の前に不動産業者や家主に必ず確認してください。

家賃は、立地条件、また部屋の大きさ・設備によっても料金が異なります。京都市内で部屋を借りる場合の一般的な料金は次のとおりです。通常、部屋に家具はついていません。

- 単身用（台所・トイレ等共同）：月額¥25,000～30,000
- 単身用（台所・トイレ・風呂付）：月額¥45,000～

#### ● 部屋探しに役立つ Web サイト

■ 京都大学国際交流サービスオフィス「外国人のための住まい探し」： <https://u.kyoto-u.jp/zr54q>

■ 京大生協「住まい探し」（日本語のみ）： <https://www.s-coop.net/service/life/looking/>